社会保障国民会議　第６回実務者会議　議事要旨

開催日時：令和８年４月 15 日　16 時 00 分～17 時 45 分
場　　所：衆Ⅱ会館 与党政策大会議室
出 席 者
　自　民：小野寺五典議長、田村憲久議員、後藤茂之議員
　維　新：梅村聡議員、猪瀬直樹議員
　国　民：古川元久議員、浜口誠議員
　中　道：赤羽一嘉議員、落合貴之議員
　立　憲：石橋通宏議員、熊谷裕人議員
　公　明：里見隆治議員、杉久武議員
　みらい：峰島侑也議員、河合道雄議員
　保　守：北村晴男議員
　政　府：城内実全世代型社会保障改革担当大臣、岩田和親内閣府副大臣、
　　金子容三内閣府大臣政務官
　有識者：清家篤社会保障国民会議有識者会議座長
　ヒアリング先団体：
　　全国知事会、全国市長会、全国町村会

（陪席：内閣官房人口戦略本部・全世代型社会保障構築本部、総務省、財務省）

冒頭挨拶

＜自民党（小野寺五典議長）＞

本日は、給付付き税額控除について、４月９日開催の第３回有識者会議における議論状況の説明を受けるとともに、食料品消費税率ゼロについて、社会保障・地方財政・経済への影響等や財源確保等幅広い観点について地方団体の皆様からヒアリングを行う。

給付付き税額控除について

＜自民党＞

（田村憲久議員）

社会保険料を減免するわけではないので、これによって社会保障給付が切られることはないようにするということで認識が統一されているか、確認させていただきたい。

給付対象をスタート時にどのように設定するか。週 20 時間以上などとすることもあり得るが、社会保険料を払っていなくても、ダブルワークをしており、統合すると社会保険料を払えるが、今の仕組みでは払いたくても払えないといった方々もいる。社会保険料を払っていなければ対象から外すのか、整理できればと思う。

勤労している高齢者の方が年金を受け取っている場合、その年金収入は所得に入るのかどうか。賦課方式のため性質が異なるという考え方もあり得るが、本人は保険料を払っているため、将来の金融資産であるという意識を持っている方も多数おられる。また、在職老齢者年金との兼ね合いもある。見直しをするべきという声もある中で、全額もらえるようにするのかどうか。もらえるとすると、高齢者優遇ではないかという声が現役世代から出てくる可能性もある。

（後藤茂之議員）

子育て支援を含める必要が無いという意見もあるが、児童手当は所得制限無しにユニバーサルに給付することとしたばかりである。中低所得者に限って増額するという議論を再度行うことも難しいため、給付付き税額控除においては、子育て世帯についても中低所得者のところに裨益できるようにすることを考えても良いのではないかという印象を受けた。

＜日本維新の会（梅村聡議員）＞

対象は中低所得者の勤労世帯との議論がある一方、資料３の６ページに、「生活保護や生活困窮者自立支援制度が設けられており、新たに導入される給付付き税額控除とは、棲み分けを行うべきではないか。」とあるが、日本では低所得者向けの既存制度が多数あるため、基本的にそちらの制度でやるということになってしまうのではないか。

支援の対象について、高齢者については必要性は乏しいという意見、資産の把握が必要になるという意見があったということだった。資産も考慮に入れるという議論があったのか。世代という言葉や高齢者の捉え方について、もう少し詰めないと混乱が生じるのではないか。

＜国民民主党＞

（古川元久議員）

給付付き税額控除の政策目的は、中低所得者の負担軽減と就労抑制効果の

緩和の２つであり、消費税の逆進性対策としての給付付き税額控除は考えていないということか。例えば、カナダは付加価値税の逆進性を緩和するものとして給付付き税額控除を導入している。

（浜口誠議員）
「中低所得者層」にあたる収入の範囲はどの程度で考えるか、有識者会議の中で意見はあったか。また、パラメータは収入に応じて山型となるのか、丘を作るのか。

＜中道改革連合（落合貴之議員）＞
有識者会議の進め方について、有識者会議のメンバーは、経済界からは２名入っているが、労働界からはレギュラーメンバーが入っていない。是非労働界からも、レギュラーでも別の形でも、制度設計についてある程度意見が言える形で発言の場を設けることをご検討いただきたい。

＜立憲民主党（石橋通宏議員）＞
以前の実務者会議で、給付付き税額控除は全ての国民を対象とした制度設計とすることを検討すべきではないかと申し上げた。また、既存の制度との棲み分けを行っていくべきという話もあった。我々の強い問題意識として、日本の生活保護制度は捕捉率が悪く、本来支援を受けるべき方が受けられないという現実があると考えている。生活困窮者自立支援制度も同様である。それぞれ異なる制度で棲み分けをするという考えはあり得るが、生活保護の捕捉率の問題、生活困窮者自立支援制度の問題、子育て世帯を対象とした様々な制度の問題、それぞれの十分性・不十分性も併せてしっかり考えなければ、抜け落ちている点が改善されないままに、給付付き税額控除が導入され、極めて不十分なことにならないか、という懸念を個人的に持っている。その点どのような議論がされているか。
食品にかかる消費税ゼロについては基本的に全ての国民が対象となる一方で、その後に導入される給付付き税額控除は特定のターゲットしか対象とならないという、制度的な不整合に関してはどのような議論がなされているか。

＜公明党（里見隆治議員）＞
給付付き税額控除と生活保護・生活困窮者対策の狭間を作ってはいけないという問題意識を私も持っている。給付付き税額控除の対象となる年収の最

下限を、いかにゼロに近づけていくことができるか。もちろん技術的な限界があると思うが、第２の壁を作らないということが重要である。給付付き税額控除、既存制度の双方の対象にならない方がいるということになると、我々として一番光を当てるべきところに当ててないということになるのではないか。資料２の 14 ページで、アメリカとフランスで逓増部分に勤労性の収入というものがあるが、これはゼロ以上ということでよいか。私の認識では、これは限りなくゼロに近いのではないかと思っており、技術的な課題はできる限り乗り越えて、低所得下限をゼロに近づけていきたい。

消費税を加味した翁カーブを以前の実務者会議で示していただいたが、高市総理が２年間は消費税の食料品ゼロ、２年後に給付付き税額控除とおっしゃっていることからすれば、消費税を全く加味しないものと、加味するものとの間に、食料品をゼロにした場合にどうなるのかということもモデルとして見た方が、２年間とその後の接合性を、流れとして見ることが出来るのではないか。もし試算を出して頂けるのならお願いしたい。

＜チームみらい（峰島侑也議員）＞

有識者会議での案は、私がイメージするところと近いという印象を受けた。一方、就労インセンティブの増加をこの制度で目指すのかは議論の余地があるのではないか。資料内で示された図を見ると、社会保険料における「年収の壁」の手当を今回給付付き税額控除で行おうとすると見受けられたが、それは本来社会保険料側で解決すべき問題ではないかとも思う。例えば、今後年収の壁が動いたときに、給付付き税額控除の金額設定を変えるのか、という議論も複数のシステムが絡んでいると必要になる。給付付き税額控除は、特に勤労世代の中低所得者の生活を支援するところに特化しても良いのではないか。

給付付き税額控除と言うと、給付と税額控除を組み合わせることが想起されるが、例えば給付に限ることでよりスピーディーにできるという場合、こうした制度設計の違いによって、政策効果に違いは出るか。また、実際にそうなった場合、例えば１年というタイムラインで実行していくことが可能とお考えか。

＜日本保守党（北村晴男議員）＞

政策目的として中低所得者の生活改善と就労促進を目指すというところは個人的には賛同する。アメリカのＥＩＴＣについて、資料２の６ページによれば、夫婦単位で対象としたために、既婚で子供のいる女性の就労促進には繋が

りにくかったという指摘がある。個人単位で支給した場合は、この点は既婚で子供のいる女性の就労促進に繋がるだろうという予測を立てているという理解でよいか。

＜清家篤座長＞

第３回有識者会議では、主として給付付き税額控除の制度設計について、中低所得の現役勤労世帯の税・社会保険料負担の軽減、就労抑制効果の緩和という２つの政策目的に沿って議論を行った。議論の状況について、資料３において項目別に整理している。そのポイントについてご説明する。

- 支援の単位について、個人単位を基本とすることについては概ね意見の一致を見ている。具体的には、税・社会保険料は原則として個人の収入や所得に応じて個人に課せられるものであること、また、いわゆる年収の壁は個人の年収に応じて生じるものであり、就業抑制を効果的に緩和するためには、個人の所得に応じて支援することが望ましいこと、が理由として挙げられた。一方で、本人が低所得であっても、配偶者が高所得の場合等もあるため、公平性の観点からは、一定の場合に世帯単位で配偶者の所得を勘案して支援額を決めることがあり得るのではないかといったご意見もあった。
- 支援の概要について、就労促進の観点から、一定所得を超えた方は対象とならないことを前提に、対象になる方の勤労所得に応じて支援額は逓増し、支援額が最高水準に達した後は、支援額を逓減させて、最終的に一定所得以上の方については支援額をゼロにして消失させるという図式について、構成員間で一致した。他方、逓増については、年収の壁が不連続的に手取り減となって就労を阻害しないようにする観点からは、最初の段階で一気に支援額を増やすことの方が良いのではないかといったご意見もあった。逓減・消失にあたっては、勤労所得以外、例えば金融所得なども含めた総所得により判定することを目指すべきといったご意見もあった。
- 把握する所得の範囲について、金融所得については公平性の観点から、医療保険の改革によって金融所得も含めて保険料額を算定する実務的環境も整っているとのことであり、給付付き税額控除についても、導入後、段階的に制度を精緻化していく中で、金融所得も合算して、高所得である場合には支援額を減らしていくことを考えるべき、また、資産については、中長期的に勘案すべきとの意見があった一方で、執行負荷や若年期の資産形成に与える影響への考慮が必要であるといった意見があった。
- 子育て支援の観点について、子どもの人数に応じて支援額を加算すべきという意見があった一方で、子育て支援については既に児童手当をはじめとする他の給付制度があり、また、子どもの人数に応じて社会保険料

負担が変わるものではないという意見もあった。また、子育て世帯については、支援を受けられる所得基準の上限を設ける場合、その上限をこどもの数に応じて上げるべきではないかといった意見もあった。支援額や対象者の判定にかかる所得基準については、インフレや賃上げを含む経済・物価動向も踏まえて自動調整する仕組みとすることにより、固定して動かないものではなく、状況に応じて変動させる制度とすべきといったご意見もあった。

・　支援の対象について、政策目的から、中低所得の勤労世代が対象になることは概ね意見の一致が見られている。具体的には、一定の勤労収入や社会保険料負担がある方を対象にしてはどうかという意見があった。

・　執行面については、次回の有識者会議の主たる議題とする予定だが、実施主体がどこになるとしても、支援の単位や概要等の制度設計にあたっては、執行の観点も踏まえて検討すべき、また、仮に地方自治体に役割を求める場合には、国と地方の間の丁寧な対話や協議をすべきといった意見があった。

・　総論としては、まず、支援の単位を個人とすること、そしてある所得以上で支援を逓減・消失させること、さらに、対象者を中低所得者の現役勤労世代とすることについては概ね意見の一致を見ている。一方、就労促進の観点から、所得に応じて支援を増加させること自体に異論はなかったが、具体的な手法については少し意見が分かれるところもあった。その他、子育て世帯への配慮の在り方、現役勤労世代の具体的要件等の詳細については引き続き議論していく。なお、第４回実務者会議で伺ったご意見については、有識者会議の場で事務局から紹介を受け、それを踏まえた議論を行っている。

〔政策目的〕

消費税を含めた純負担率を見ると、中低所得者層の負担が高くなっているという問題意識がある。消費税の逆進性対策としての給付付き税額控除という考え方について、今後構成員から意見が出てくることはないと断定的に申し上げることはできないが、現時点では、中低所得の現役勤労世帯の税・社会保険料負担の軽減、就労抑制効果の緩和の２つを制度の目的としている。

就労インセンティブについては、事前に確定しているわけではなく、実証的に確認しなければならない。これまでの研究成果等を見ると、例えばＥＩＴＣでは、シングルマザーの就労促進には統計的にも有意な効果があったが、既婚女性では必ずしもそうでは無かったというものもある。また、在職老齢年金制度について、以前はかなり強い就労抑制効果があったことを、私自身も実証研究において確認した。なお、最近は制度改正により、その効果が和らいでいる。

就労促進効果が必ずあると事前に断定することはできないが、理論的にはあり得ると考えられ、これまでの研究結果等を踏まえると一定の効果は想定されるため、目的の１つとしている。

〔支援の単位〕
　個人単位とすることで、いわゆる「年収の壁」問題を改善する制度となることは期待でき、既婚女性の場合でも効果があり得ると考えている。実際にどのくらい効果があるかということを事前に予測することはできないので、エビデンス・ベースド・ポリシー・メイキングという観点から、この制度が実装された後に事後的に確認されるべきことであると思う。なお、特に世帯の場合には、主たる所得稼得者の得る配偶者控除やそれぞれの企業が払っている扶養手当など配偶者の就労にも影響を及ぼすこともこれまでに実証されている。制度の効果を検証するためには、そうした他の要因の効果を十分にコントロールして判定しなければいけない。

〔支援の概要〕
　制度において年収の範囲をどのように考えるかということについて、純負担率の分析から平均世帯所得を一つの目安とした議論はあった。所得に応じて支援額を逓増・逓減させる制度設計とすることについては議論をしているが、逓増、逓減の程度についてはまだ議論されていない。以前の実務者会議でも議論があったように、パラメータの話とシステムの話に分けた場合に、システムについてはしっかりと議論を行うけれども、パラメータをどのように考えるかは、選挙で選ばれた政治家の方々に決定していただくものと承知している。

〔支援の対象〕
　資産については、中長期的に資産も基準に含める場合は高齢者の金融所得等を考慮すべきという議論もあることを踏まえつつ、考えていってはどうかという意見があった。今すぐに組み込むという話では無く、今のところは中長期的な観点に立ったときの話である。
　既存制度との棲み分けをどのように考えるかは重要なポイントである。歴史的に言えばフリードマンの「負の所得税」は、あらゆる給付を一元化しようという考え方であるが、我々は、既存の様々な給付を止めて一元化するということではなく、それらは尊重しつつ新たに給付付き税額控除を作るという考えで議論しており、どのような形で棲み分けされるのかはこれからの議論による。既存の制度に食い込んでいくものではない。

〔執行について〕
　税額控除と組み合わせるのか、給付のみとするのかという点は重要であるが、現時点ではまだ踏み込んだ議論はしていない。今後、制度の詳細を詰める段階で検討していくことになるのではないか。

〔その他〕
　生活保護の問題やその他の既存制度については、有識者会議では議論していない。社会保障全般について様々な課題がある点は共有しているが、今我々は給付付き税額控除にフォーカスして議論を行うこととしている。
　消費税との関係は、実務者会議で消費税についてどのような議論がなされたかは事務局から毎度報告は受けているが、消費税の引き下げ問題や、これとの関係で給付付き税額控除をどうするのかは議論していない。

食料品消費税ゼロに関するヒアリング・質疑応答
＜自民党（小野寺五典議長）＞
　今回は、全国知事会、全国市長会、全国町村会の皆様から、社会保障・地方財政・経済への影響、財源確保等についてご意見を伺う。また、「給付付き税額控除」については、必ずご発言をお願いするものではないが、ご意見があれば併せてお伺いしたい。
　なお、今回のヒアリングは、参加される団体の希望を踏まえ、非公開とさせていただく。

＜ヒアリング＞
　各団体の意見（質疑への回答を含む。）の概要は、以下のとおり。

【地方財政・社会保障への影響】
- 　消費税収は、地方交付税分も合わせるとその４割となる１２．６兆円が地方財源。なお、地方の単独事業を含む社会保障施策に要する経費は２４．６兆円。
- 　自治体における社会保障関係費は年々増加しており、社会保障関係費の一般財源に占める割合は年々徐々に増えている結果、防災・減災、国土強靭化対策といった他の行政分野に充てる一般財源が圧迫されている。
- 　医療、介護、子育て支援など社会保障サービスの安定的な提供は本当に大きな課題であり、自治体にとっては、全国規模で年間５兆円もの大金がなくなるということは大きな課題。税財源をカバーする仕組みを構築いただきたい。

・　消費税が財源として充てられている対象は、基礎的な住民サービスの分野ばかりであることを認識することが重要。地方の一般財源総額で考えたときに、何とかやりくりしてこうした基礎的な住民サービスの費用を工面しており、そこに影響が出ないようにしていただきたい。いわゆる財源が補填されればよいのかという問題の前に、こういった地方自治体の住民サービス、行政のあり方についてもぜひご理解いただきたい。
・　消費税収が地方財政において果たしている役割や、苦しい財政状況などを考えると、代替となる安定的な恒久財源の確保を前提とした議論を是非進めていただくことが非常に重要。昨年のガソリン暫定税率廃止に関しても、恒久財源を検討いただけることは地方としても安堵しているが、具体的に見えていない部分もある中で、食料品の消費税率ゼロは、より大きな金額になるので、ますますこのポイントが重要。
・　地方の小規模な自治体ほど、財政への影響は深刻。地方税は、住民生活に関する様々な行政サービスを行う上で最も重要な財源。その減税等の議論にあたっては、社会保障制度の財源確保の観点も踏まえた上で、地方交付税の原資を含む地方財政基盤の安定性にも十分な配慮をお願いしたい。
・　地方消費税は貴重な一般財源である。代替財源の確保や国による補填がなされない場合、住民サービス維持や社会保障施策に大きな影響が出る懸念。
・　地方財政については、補填いただくことで、懸念するような影響はなくなると思うが、国家財政についての懸念は残るだろう。

【事業者への影響】
・　地元の商工業者や観光業者等から様々に心配の声が上がっている。
・　食料品にかかる消費税率の見直しによる地元の農家への負担は十分配慮が必要。

【給付付き税額控除】
・　国民の期待に応えるためにも、理想形を共有しながらスピード感を持って進める必要。
・　給付付き税額控除の重要性は理解しており、地方として把握している所得情報や世帯情報の活用など、できる限りの協力をしたい。
・　早期かつ円滑に実施するためには、実施主体が誰であれ事務負担を十分に考慮したシンプルな制度設計にすべき。また、必要な事務負担に対しては、負担軽減のための適切な国の支援が必要不可欠。
・　実施主体ははっきりしていないが、どこが実施主体になるとしても、円

滑な導入のためには、事務負担を十分に考慮した制度設計とすることが重要。

・　地方に何らかの役割が求められるのであれば、地方の現場の実態をよく踏まえる必要があり、十分な意思疎通を図りながら、丁寧に議論を進めていただきたい。
・　コロナ禍以降、様々な給付金事業が何度も実施されたが、その都度自治体では膨大な事務量が生じた。システム改修も課題。どのような制度になるにせよ、事務負担が極力生じない仕組みとするとともに、地方に何らかの役割が求められるのであれば、国による支援措置をお願いしたい。
・　システム改修には、経費だけではなく期間もかかるということを十分斟酌してロードマップを作っていただきたい。
・　仮に給付のみの仕組みとなった場合は、制度設計にもよるところであるが、税と絡める仕組みに比べるとシンプルなので、実施主体における事務負担が減るということも見込まれるのではないか。
・　導入にあたっては、地方財政に影響を及ぼさないようにお願いしたい。

【物価高への対応】

・　物価高騰に直面する国民の生活を守る制度の導入について積極的に議論が進められていることに対し、心から敬意を表する。
・　物価高が継続している中で、暮らしや産業を守るための取組みが重要課題であり、さらなる物価高騰が見込まれる状況の中で、何とかしてほしいという声に日々直面している。食料品の消費税率ゼロは、そういう状況の中での負担軽減の一つとして議論されていると受け止めている。
・　食料品の物価高騰が住民を一番直撃しており、食料品の消費税率ゼロについては、財源は補填されることが大前提だが、住民目線で考えれば歓迎すべき話だと思う。
・　消費税率が下がることについては、地域住民は助かるので賛成だと思うが、それが将来の負担に振り替わっていくということになれば、また違う観点があると思う。

まとめ、次回会議について

＜自民党（小野寺五典議長）＞

次回は、食料品消費税率ゼロについて、農業・水産業、経理実務、外食産業への影響等について関係団体からヒアリングを行いたい。

本日の資料と議事要旨については、ヒアリング先団体との調整・確認も経た上で、あらかじめ取り決めたとおりに内閣官房のホームページで公開したい。

（以上）